報告　文１

全　員　協　議　会　資　料
平成２９年（2017）７月３１日
市民文化部文化スポーツ課スポーツ特別事業室

「ディオッサ出雲Ｆ．Ｃ．」への支援について

１．「ディオッサ出雲Ｆ．Ｃ．を支援する会（通称：ディオッサ１２（トゥエルブ））」個人会員の新たな特典について

⑴　個人会員の新たな特典

「ディオッサ１２パートナーショップ」の運用開始（平成２９年７月～）

①協力店舗：スーパースポーツゼビオゆめタウン出雲店、スポーツオーソリティ出雲店、スポーツプラザ二協社、セントラルスポーツ、ヒマラヤスポーツ出雲店

②特典内容：会員証の提示により割引サービスが受けられます。
通常期間は５％割引で、一部の店舗では、Ｄｉｏｓａ Ｗｅｅｋ（ディオッサ出雲Ｆ．Ｃ．が公式戦で勝利した翌日から１週間）を設け、その期間は１０％割引となります。

〔従来の特典〕クラブ情報メールの配信、オリジナルグッズの割引販売　など

⑵　会　費

①個人会員　　一般　　１，０００円（一口）、キッズ会員（小学生以下）　　無料

②法人会員　　１０，０００円（一口）

③スポンサー会員　　１００，０００円（一口）

⑶　ディオッサ１２会員の入会状況（平成２９年７月１７日現在）

会員区分	件数	口数	対前年件数	対前年口数
個人（一般）	７３４人	１，１６１口	△８３人	△２８口
個人（キッズ）	６７人	―	△　４人	―
法人	３７社	９９口	△１４社	△　６口
スポンサー	１６社	６９口	△　１社	△　５口

※スポンサー会員は、ユニフォームパートナー４社を含みます。

２．出雲健康公園多目的運動場（出雲ドーム南側人工芝グラウンド）での「ディオッサ出雲Ｆ．Ｃ．」支援広告看板の設置について

⑴　設置場所　　出雲健康公園多目的運動場の東側フェンス（観客スタンド側）

⑵　設置者　　特定非営利活動法人ディオッサスポーツクラブ

⑶　設置方法及び広告料について

①設置者は、民間事業者等に広告掲示を募集します。

②設置者は、市に対し、占用許可申請書を提出します。

③市は、その申請内容を審査のうえ、占用を許可します。

④設置者は、市に対し占用料を支払います。

⑷　運用開始期日　平成２９年９月１日（予定）